

請 願 文 書 表

(子ども若者はぐくみ局)

受 理 番 号	1 1 1 3	受 理 年 月 日	令 和 3 年 11 月 1 日
件 名	保育・学童保育制度の改悪の中止等		
要 旨	<p>私たちは、子供の最善の利益が保障される保育・学童保育制度の充実、発展を願っているが、京都市はその願いに逆行する制度改悪を行財政改革の名の下に計画している。子供、保護者、保育者などの保育環境の悪化につながる制度改悪はしないでいただきたい。また、保育・学童保育制度における京都市の財政負担を軽減していくには国の保育・学童保育制度の改善が重要であり、国への強力な働き掛けを行っていただきたい。ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育園（所）、認定こども園の保育の質の低下を招く以下の改悪は実施しないこと。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員配置基準の引下げ</li> <li>(2) 職員処遇の引下げ</li> </ol> </li> <li>2 保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所等の保育料及び学童クラブ事業の利用料の引上げは実施しないこと。</li> <li>3 学童クラブ事業の利用料において、サービスの利用量に応じた応益負担により、負担増で利用できなくなるような制度変更はしないこと。また、事業形態の整理については、児童館での学童クラブとの平準化と質の向上を実現すること。</li> <li>4 障害児通所支援の利用者負担の引上げはしないこと。</li> <li>5 国の低水準な保育・学童保育制度（職員配置基準、職員処遇、保育料など）を改善するよう国に対して強力に要請すること。</li> </ol> <p>なお、本請願について、署名1万4,647筆を添えて提出する。</p>		
請 願 者			
紹 介 議 員	河合ようこ，井上けんじ，玉本なるみ，とがし 豊		
付 託 委 員 会	教 育 福 祉 委 員 会		